

家庭ごみの分け方・出し方

〈平成28年度以降改正版〉

大樹町

ごみは収集日の当日朝8時30分までに分別して出しましょう。

(冷蔵庫等見やすい所に貼ってください。)

透明か半透明の袋で出してください。きれいに汚れを落として、きちんと分別すると資源物になります。

資源物

○市街地 ○



○郡部 ○



チラシは新聞といっしょに出せます

- ダンボール
- 新聞紙・チラシ
- 雑誌・本

※いずれもひもでしばってください。



- トレイ・発泡スチロール
- 紙パック

(開いて袋に入れる)

※いずれもゆすいで乾かしてください。



●ペットボトル

(開いて袋に入れる)

※いずれもゆすいで乾かしてください。



●雑紙

※下記を参考にしてください。

※汚れたり臭いのついている紙は、燃えるごみに出してください。



●雑紙 取り扱い品種一覧

●雑紙(リサイクルできる)

・コピー用紙・包装紙・紙箱(ティッシュ、お菓子、お、他)・カレンダー・レシート・トイレットペーパー等の芯・メモ紙・付箋・はがき・他

※下記対象品以外の紙くず

●混ぜてはいけないもの

・紙コップ・カップ麺、ヨーグルトなどの容器・カップ麺のふた・パバコの箱(中の銀紙、フィルムの残ったもの)・ティッシュ、ペーパーナプキン・ウェットティッシュ・金、銀などが溶けた紙・捺染紙・臭いのついた紙(線香の紙箱など)・プラスチックなどを混じ合わせた複合材・写真・シール

●資源物

○市街地 ○



○郡部 ○



缶

※ゆすいで出してください。

●スチール

